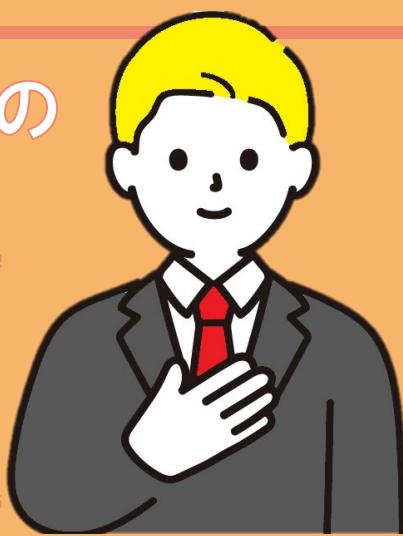


米国等への農林水産物・食品の輸出に取り組む皆様へ

関税措置で逆風が吹く米国をはじめとする海外市場での輸出拡大を目指す事業者の皆様の課題・実情に応じて支援します。



新たな補助金（重要市場の商流維持・拡大緊急対策）の支援内容

販路拡大



- ・現地日系外食チェーン、小売店、EC等でのプロモーション、フェアの実施
- ・現地バイヤーや卸と連携した商談会への参加や主催等

高付加価値化



- ・輸出先ニーズを踏まえた新商品の開発
- ・テストマーケティング
- ・小売等の独自基準認証の取得

コスト削減



- ・省人化のための機器導入
- ・共同物流構築等

対象者 輸出に取り組む事業者（要件（裏面）を満たせば単独で申請いただけます）

公募時期
決まり次第
更新します

補助対象経費

重要市場の商流維持・拡大に必要な経費

- ・人件費
- ・旅費
- ・広告費
- ・輸送費
- ・印刷製本費
- ・機器・備品費
- ・認証取得費
- ・その他

補助率・上限

定額

（機器の購入、認証等取得は $\frac{2}{3}$ 以内）

上限：1案件あたり1,000万円

お問い合わせ

農林水産省
輸出・国際局 輸出企画課
TEL：03-6744-0481（直通）



実施要領



輸出拡大実行戦略について



認定品目団体について



輸出基盤資金について

主要な要件

- 重要市場^{※1}における農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組であること
- 取り組む国・地域において、直近2年以上の輸出実績があること
- 認定品目団体の会員^{※2}による取組又は当該会員と連携した取組であること

※ 1 「重要市場」とは

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略において、品目別輸出目標が設定されている国・地域

(重要市場の例)

牛肉	:	米国、EU等、中国、台湾、香港、イスラム諸国
米・米加工品 [※]	:	米国、EU・英国、シンガポール・台湾・香港、 中国、カナダ
茶	:	米国、EU、ASEAN、台湾、カナダ
菓子	:	中国、米国、香港、台湾、韓国 他27品目

※パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品

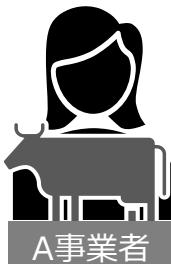
[詳細▶表面QRコード（農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略）](#)

※ 2 「認定品目団体の会員」の範囲

- ①会員 ②会員の構成員 ③会員又は構成員となるための申請が受理されている者

[詳細▶表面QRコード（認定品目団体について）](#)

具体的な申請例



A事業者

Case 1

- 米国への牛肉輸出を拡大したい
- 牛肉を米国に輸出している
- 牛肉の認定品目団体に所属

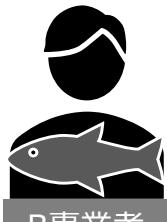
←米国は牛肉の重要市場
←米国への輸出実績
←会員による取組

要件1○

要件2○

要件3○

単独で要件をすべて満たしているため、
A事業者様のみで本事業に申請いただけます。



B事業者

Case 2

- 米国へのマグロ輸出を拡大したい
- マグロを米国に輸出している
- 認定品目団体がない

←マグロに重要市場は設けられていない
←米国への輸出実績
←会員による取組ではない

要件1○

要件2○

要件3○

要件1○ B事業者様は要件1、3を満たしていませんが、**要件3○**
米国が重要市場であるコメ の 認定品目団体の会員と連携する取組で
本事業に申請いただけます。